



社協だより

～あの人の幸せを 私の幸せに～

共同募金配分金、社協会費等で作成しています



城陽市社協HP



城陽市社協MAP

発行
社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会
城陽市寺田東ノ口17 福祉センター1階

TEL 0774(56)0909
FAX 0774(56)2800
http://www.kyoshakyo.or.jp/joyo/

令和4年 秋 発行
第141号

税額控除対象法人として認可されました!


令和4年9月に、城陽市社会福祉協議会は城陽市より税額控除対象団体として認可をいただきました。個人の方が城陽市社会福祉協議会への寄付金および社協会費を納入いただいた場合、「所得控除」制度もしくは「税額控除」制度のどちらかを有利な方を選んでいただけます。

税額控除制度の概要

寄付金額の40%相当額を
所得税額から控除されます!

【税額控除の計算式】

寄付や会費等
(税額控除対象
寄付金)

—  —
2,000円

×40%=

控
除
額

控除額が
所得税から
控除されます

※税額控除対象寄付金とは、税額控除対象法人への寄付金額のことです。



税額控除とは?

これまで、社協会費やご寄付によって、ご協力いただいた方には、税制優遇として所得控除を利用いただくことが可能でした。今回、税額控除の優遇措置を適用することで、多くの場合、これまで所得控除で税制優遇を受けていただいていた金額以上に優遇措置を受けていただくことが可能となりました。

今後さらに、より多くの方々に地域福祉の推進へのご理解をいただき、社協会員へのご協力をいただければ幸いです。何卒よろしくお願いいたします。詳しくはHPにも掲載していますので、ご覧ください。

所得控除と税額控除の違いについて

【所得控除】

所得から所得控除を差し引いた後に税率をかけて税額を算出します。

【税額控除】

税率に関係なく、税額から税額控除額を直接差し引きます。小口の寄付にも減税効果が大きいです。

※ほとんどの場合、税額控除の方が減税効果が大きくなります。



城陽市社協



城陽市災害 ボランティアセンターとは?



前号より、城陽市社会福祉協議会(市社協)の事業や役割をシリーズ化してご紹介しています。第2回目となる今回は、最近の災害状況等をふまえながら、城陽市災害ボランティアセンターの役割についてご紹介いたします。

近年の災害の状況

私たちが暮らす日本は、世界でも自然災害が特に多い国として有名です。例えば、地震では、日本の国土の広さは全世界の1%にも満たないのに、世界で起こる地震の2割は日本で発生しています。自然災害による被害額も、全世界の被害総額の2割以上を日本が占めています。地震だけでなく津波、火山噴火、台風、洪水、土砂災害、雪害、さらにはゲリラ豪雨も頻発し、道路の冠水や河川の氾濫など、さまざまな種類の自然災害が日本ではしばしば発生し、その頻度や被害規模も年々増加しています。

城陽市は比較的災害が少ない地域ですが、こういった自然災害は予測が難しい状況です。



城陽市災害ボランティアセンターとは?

災害ボランティアセンターは、災害時、被災者のニーズ(被害の復旧や生活の支援、心の支え)にそって、被災地に駆けつける、多くのボランティア希望者が活動できるように住民ニーズとボランティア活動の調整を行うコーディネート組織です。

城陽市災害ボランティアセンターは、平成27年7月2日に城陽市と市社協とで城陽市災害ボランティアセンター運営等に関する協定締結を経て、常設型の災害ボランティアセンターを設置しています。

締結時の様子(社協だより113号)



常設型の災害ボランティアセンターとは?

「常設型」とは、災害時だけでなく、平常時から活動する災害ボランティアセンターのことを指します。災害ボランティアセンターは、城陽市社会福祉協議会に設置されていますが、活動の中心を担うのは城陽市災害ボランティアセンター推進協議会になります。この推進協議会は、城陽市内の各校区社会福祉協議会や城陽商工会議所、城陽青年会議所、日本赤十字社京都府支部城陽市地区奉仕団(城炊会)、城陽ボランティア連絡協議会、城陽市民生児童委員協議会、城陽市(防災担当・福祉担当)、市社協により構成されています。

平常時 のボランティアセンターの役割

- (1) 災害ボランティア活動の調査・研究及び訓練の実施
- (2) 災害ボランティア活動の広報・啓発
- (3) 行政、関係機関等、市民との意見・情報交換及び連携体制の整備
- (4) 災害ボランティアコーディネーター
- (5) 災害ボランティアの安全・衛生管理
- (6) 行政をはじめ関係機関や団体等との連携調整
- (7) センター運営に必要な支援募金活動
- (8) 災害ボランティア活動内容及びセンターの運営の記録
- (9) その他、必要と認められる活動

災害時 のボランティアセンターの役割

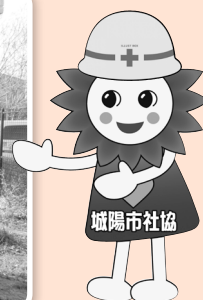
- (1) センターに係る情報の収集・発信及び広報
- (2) 災害ボランティアの募集、受入れ及びコーディネートの実施
- (3) 被害状況及び被災者ニーズの把握
- (4) 災害ボランティア活動に必要な資機材等の調達及び管理
- (5) 災害ボランティアの安全・衛生管理
- (6) 行政をはじめ関係機関や団体等との連携調整
- (7) センター運営に必要な支援募金活動
- (8) 災害ボランティア活動内容及びセンターの運営の記録
- (9) その他、必要と認められる活動

城陽市災害ボランティアセンター 防災倉庫を増設しました



左下に記載しています、平常時の災害ボランティアセンターの役割の一環として、災害時のボランティア活動で使用する資材・機材の確保を進めるため、大規模災害時にセンター設置場所となる京都府立木津川運動公園に3基の防災倉庫を設置しています。令和3年2月に赤い羽根共同募金の補助金を一部活用し、防災倉庫を2基設置しました。また、今年7月に資材・機材のさらなる充実を図るため、新たに防災倉庫を1基追加で設置しました。

災害がないことがなにより良いのですが、万が一災害が起こった時にスムーズに対応ができるよう、備品の整備や訓練実施等の準備も進め、地域の防災に向けて地域の皆さまと連携・協働しながら、今後の活動を進めていきたいと考えています。



災害時以外の一般的なボランティア活動も支援しています!

令和4年度 ボランティア講座の予告です!!

「笑顔を増やす取り組み“フードバンク”を知ろう」

「フードバンク」とは、企業やご家庭においてまだ賞味期限はあるけれど、様々な理由により消費しきれない食べ物を寄付していただき、その食品を子ども食堂や必要としている人へ無償で提供する活動です。京都府では、2018年3月に「きょうとフードセンター」が設立され「京都式フードバンク事業」として、城陽市でも展開されています。

食品寄付を通じて笑顔を増やす活動「フードバンク」について、一緒に学んでみませんか?

講師や場所などの詳細については、11月15日号の広報じょうように掲載いたしますので、そちらをご確認ください。関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

※定員を設けるため、参加には申し込みが必要です。

開催日時 令和4年12月10日(土)
10:00~12:00(予定)

申込先 城陽市社会福祉協議会

TEL 0774-56-0909

受付開始 11月15日(火)より受付を開始します。



第32回 城陽福祉ふれあいまつり 福祉活動啓発ポスター展示会 を実施 します!

『いまだからできること ～地域・ふくし・一丸～』

コロナ禍以前は、文化パルク城陽で福祉ふれあいまつりを実施していましたが、コロナ禍以降は、思うように開催できない状況です。コロナ禍の状況でも、福祉関係団体やそれを支援する団体の活動を市民に紹介し、視覚的に福祉活動に触れ合う機会をつくり福祉活動の大切さを再考する場となることを願い、2年前より開催しています福祉活動啓発ポスター展示会を今年度も実施します。会場は、アル・プラザ城陽とイズミヤ大久保店の2会場で開催します。感染対策を施し、開催いたしますので、ぜひ、たくさんのご来場をお待ちしています。

前年度
アンケート投票で
人気のあったポスターを
紹介します。



会場および日時

アル・プラザ城陽

プラムコート(城陽市富野荒見田112)

令和4年**11月17日(木)・18日(金)** 午前**10時**～午後**5時**

イズミヤ大久保店

3階特設会場(城陽市平川室木85)

令和4年**11月19日(土)・20日(日)** 午前**10時**～午後**5時**

内容

- 城陽市内の福祉関係団体のポスター展示
- 城陽市内の障がい者授産施設の製品販売
- 子ども向けパラスポーツ体験コーナー(イズミヤ会場のみ)



コロナ禍前の福祉ふれあいまつりの紹介

コロナ禍以前は、福祉関係団体やそれを支援する団体などの参画のもと、製品販売のブースや飲食物販売のブース、体験やゲームなどを催し、たくさんの方にお越しいただきました。

今後、コロナ禍の状況がどういう状況へ向かっていくのか見通しのつかないところではありますが、これからもたくさんの方にお越しいただけるような催しが開催できるよう取り組んでいきたいと思っています。



「自分の町をよくするしくみ。」

赤い羽根共同募金運動を実施します

10月1日から行われています赤い羽根共同募金では、コロナ禍以前は、校区社協や民生委員の方々や城陽市内の商店やスーパー、駅などのご協力のもと街頭募金を実施してきました。しかし、昨年度、一昨年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、街頭募金の実施を見送っています。今年度は、10月1日に規模を縮小して一部での街頭募金および広報車両による市内巡回を実施させていただきました。赤い羽根共同募金運動は12月31日までとなっており、募金でいただいた浄財は京都府内および城陽市内の民間福祉活動に活用されます。趣旨にご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いします。



コロナ禍前の募金運動の様子です



歳末たすけあい募金 助成団体を募集します

12月1日から行われる歳末たすけあい募金では、事務費を除く募金額のすべてが城陽市内で行われる地域福祉に活用されます。そこで、その一部を市内で地域福祉活動を行われる団体に審査のうえ助成します。ぜひご応募ください。

- 対象団体** 市内で1年以上の活動実績があり、構成員が5人以上の団体
(普段、福祉を主目的としていない団体でも申し込んでいただけます)
※社会福祉法人・校区社協・政治宗教団体・営利団体・本会の社会福祉関係団体事業費助成金を申請している団体・自治会及びそれに準ずる団体は除く
- 対象事業** 令和4年12月から令和5年11月までに実施・完了する高齢者や障がい者、児童などが地域で安心して暮らせるような風土づくりにつながるふれあい・交流事業や支援事業等
※団体会員のみを対象とする事業は対象外
- 助成金額** 対象事業の総額3分の2を超えない範囲かつ1団体5万円以内
- 申請・問合せ** 令和4年10月31日(月)までに申請書を市社協へ
(市立福祉センター1階、TEL 56-0909)
- 注意事項** 事業終了後に領収書の写し・報告書の提出必須



第71回 京都府社会福祉大会受賞者の報告

9月9日(金)に長岡京市にある京都府長岡京記念文化会館にて京都府社会福祉大会が開催されました。コロナ禍以降、昨年、一昨年については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が中止となりました。今年度は表彰者のみの入場制限のもと執り行われ、福祉の発展に対する功績をたたえ表彰されました。城陽市内で受賞された方々は以下のとおりです。(順不同・敬称略)

社会福祉事業・ボランティア功労者 知事表彰



●民生委員・児童委員

正木 忍	梅川 敬子	木下 喜代美	山本 邦子
中神 春美	阿部 泰介	並川 弥生	山下 千智

●社会福祉事業従事者

井山 則子 (和光会)	宮西 裕子 (青谷学園)	濱 ひとみ (京都悠仁福祉会)
吉岡 奈奈子 (城陽市社協)	岩井 和子 (城陽市社協)	

●ボランティア団体

傾聴ボランティア「コスモス」

京都府社会福祉協議会 会長表彰・感謝

●民生委員・児童委員特別功労者

神戸 護	今本 弘	外村 明美	今西 啓員	森 康高
後藤 俊昭	井上 早苗	平石 邦子	浅野 実	亀井 敏夫
那須 美起子	上杉 礼子	林 初美	西幹 敬	濱田 由紀子
堀井 眞智子	熊谷 文緒			

●社会福祉事業特別功労者

天野 昌博 (和光会)	田中 勇亮 (城陽市社協)	石田 豪 (城陽市社協)
吉川 友順 (城陽市社協)	西村 佳江 (城陽市社協)	大町 尚代 (城陽市社協)
岡本 千浩 (城陽市社協)	加賀山 三重子 (城陽市社協)	

●社会福祉協議会活動功労者

岩崎 冨美枝 (久津川校区社協)	安村 みどり (久津川校区社協)
小谷 千佳 (深谷校区社協)	一瀬 裕子 (深谷校区社協)

京都府共同募金会 会長表彰・感謝

●共同募金運動奉仕功労者

増田 貴

●感謝状(個人寄付)

松本 英四郎
堀江 治

●感謝状(法人・団体寄付)

一般社団法人宇治久世医師会
医療法人啓信会
京都府宇治久世歯科医師会

本会へのご寄付ありがとうございました

(R4.6.1~R4.8.31現在)【敬称略】

- 澤井 敏郎 30,000円
- 京都城陽ロータリークラブ 30,000円
- 城陽市牛乳販売店組合 30,000円

ご寄付いただきました寄付金は地域福祉活動の推進に活用させていただきます。今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

